

平成30年宇治田原町新名神高速道路建設に関する特別委員会

平成30年3月12日

午前11時49分開議

議 事 日 程

- 日程第1 行政報告  
新名神高速道路建設事業について
- 日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	1番	谷口重和	委員
	2番	松本健治	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
総務部	長	久野村観光	君
建設事業部	長	野田泰生	君
企画財政課	長	奥谷明	君

プロジェクト推進課長           山 下 仁 司 君

プロジェクト推進課  
課 長 補 佐           谷 出           智 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長           村 山 和 弘 君

庶 務 係 長           岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前11時49分

○委員長（垣内秋弘） 予算特別委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、前回の委員会開催後における事業進捗について、町当局より説明を願うものであります。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 先ほど予算特別委員会の慎重なご審議を賜りまして、まことにありがとうございました。また、ご提案申し上げました平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）及び各特別会計の補正予算5議案、合計6議案につきまして、全て可決すべきものと決させていただきました。厚くお礼を申し上げる次第でございます。

お疲れのところとは存じますが、新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催していただきましてありがとうございます。

さて、新名神高速道路事業につきましては、昨年12月、高槻―川西間に続きまして、今月18日には川西―神戸間が開通を迎え、高槻以西方面につきましては、これまでの新名神中国道ルートと新名神高速と確保されるわけでございます。中日本高速道路株式会社の事業区間であります新八日市から亀山西間が平成30年度中の開通となりますことから、新名神高速道路事業につきましては、いよいよ残すところの区間が高槻―八幡京田辺間と城陽―大津間となったところでございます。

本町では、平成27年に着手され、岩山工事が完了し、現在4つの工区が施工中でございますけれども、安全には十分注意をしながら施工していただくよう、繰り返しお願いをしております。

これから、担当課のほうから本町における事業の進捗状況につきましてご説明をさせていただきますと存じますので、どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございました。

出席委員数は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

新名神高速道路建設事業について、町当局より説明を願います。谷出プロジェクト推進課課長補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 失礼いたします。

それでは、新名神高速道路建設事業について、お手元にお配りしております資料に基づいてご説明のほう、させていただきます。

1、事業進捗状況についてでございます。

用地取得の状況について、30年2月時点でご報告させていただきます。

郷之口地区、用地取得進捗率99%、岩山地区が94%、禪定寺地区が89%となっており、町全体といたしましては95%の進捗となっております。いずれも面積ベースでございます。

続きまして、工事の契約状況及び進捗率についてです。こちらも2月末時点のご報告になります。

岩山工事、工事概要といたしましては本線土工、工事用道路等でございます。受注者、株式会社第一土木、工期といたしましては27年11月5日から30年1月22日、810日間ということで、進捗率100%、平成30年1月22日にこちらは竣工となっております。

宇治田原第二高架橋（下部工）工事（田原川以西）でございます。

工事概要といたしましては延長540m、橋梁等でございます。受注者は村本建設、工期は28年3月30日から平成30年10月15日まで930日間ということで、進捗率は31.8%となっております。

続きまして、宇治田原第一高架橋（下部工）工事でございます。

工事概要は延長は340m、橋梁等でございます。受注者、株式会社ノバック、工期といたしましては28年7月27日から平成30年8月15日までの750日間、進捗率は87.8%となっております。

禪定寺工事区、工事概要といたしましては山手線の新規整備事業とあわせて一部本線土工工事でございます。受注者は株式会社鴻池組、工期といたしましては29年8月29日から32年2月14日まで900日間となっております。進捗率は2.2%となっております。

宇治田原第二高架橋東（下部工）工事（田原川右岸側）でございます。

宇治田原第二高架橋の橋台2基、橋脚2基及び工事用仮橋の施工を行う工事となって

おり、受注者は株式会社森組、工期は29年11月28日から32年1月16日、780日間となっており、進捗率は今のところ0%、2月8日から現場着手されているところでございます。

最後に、今後の発注予定工事といたしましては、宇治田原トンネル東工事、トンネルの掘削等の工事でございますが、今後の予定工事というところでございます。

続きまして、宇治田原第二高架橋東（下部工）工事のご説明のほうをさせていただきます。

こちらにつきましては、2月2日、地区役員会等で使用されました資料に基づいてご説明のほう、させていただきます。

1枚目の下段になります。工事概要、先ほどお話しさせていただいたとおりでございますが、宇治田原第二高架橋東（下部工）工事ということで、場所といたしましては、宇治田原町郷之口地区になります。

工事の概要といたしましては、総延長360m、土工延長が205m、橋梁延長が155m、橋梁等といたしましては橋台2基、橋脚2基、擁壁工1式、基礎工等になってございます。工事用仮橋工が1基ということです。

工事期間といたしましては、29年11月28日から32年1月16日、780日間となっております。

次、めくっていただきまして、工事平面図でございます。

郷之口工事区ということで、蛍橋より少し上流のところ、現在郷之口工事をしていただいております田原川の西側に当たる場所でございます。

こちらの平面図ですが、赤色で着色させていただいておりますのが、橋脚及び橋台の場所になってございます。田原川を渡るピンク色が工事用の仮橋というところになってございます。緑とオレンジ色につきましては、盛り土及び切り土の場所、黄色が工事用の道路というところの位置を示してございます。

下段になりますが、工事実施体制です。発注者は西日本高速道路株式会社、受注者は株式会社森組というところで、各体制のほうを下段に書いてございます。

続きまして、工事工程でございます。

先ほどもお話しさせていただきましたとおり、2月8日から現場着手させていただいているというところでございます。

その下段になります作業時間でございますが、基本的には作業時間は8時から17時を基本としておりますが、警察及び監督官庁からの指導がある場合や振動・騒音を伴わ

ない軽微な作業、緊急を要する作業等につきましては時間外に作業する場合がありますというところでございます。

休止日は日曜日、原則休工日とさせていただきますが、やむを得ず作業をする場合は発注者と協議の上、作業を行うことがあるというところでございます。

続きまして、工事車両の運行経路図でございます。

工事車両につきましては、宇治木屋線から入って、基本工事区内を通るというところで、何カ所か現道の、一般の方が通る道がございますので、そこには交通誘導員をきちっと配置して経路を運行していただくというところになってございます。

下段のほうは交通誘導員の配置イメージ図でございます。

続きまして、工事用車両の通行台数でございます。

一般土工事等につきましては、大型ダンプが平成30年2月上旬から平成31年10月下旬ごろまで、日1から3台というところになってございます。

工事用仮橋施工時につきましては、大型トレーラー、大型トラックとも30年3月上旬から平成30年6月初旬まで、トレーラーにつきましては1から3台、トラックにつきましては1から5台、日で動くというところになってございます。

橋脚施工時につきましては、大型トレーラーが30年8月上旬から31年10月下旬ごろまで日1から2台というところですが、生コン車につきましては、フーチング施工時につきましては、30年10月上旬から31年3月下旬ごろまで、最大の台数でございますが、日250台と、生コン車、擁壁の施工時につきましては、平成31年3月上旬から31年6月下旬ごろ、こちらも最大ですが日120台、最後に生コン車、橋脚のほうなんです、平成30年12月上旬から31年7月下旬ごろ、日最大40台というところを考えております。

なお、生コン車につきましては、最大で200から250台となる日が約2日、70から120台程度となる日が3日、15台から40台となる日が11日生じるというようところでございます。そのほか、資材運搬車が1日2から3台程度通行するというようところでございます。

続きまして、工事車両の運行に対する安全対策でございます。

工事用車両の表示といたしましては、工事用車両に右図のような標識を必ず設置し、普通車は前面、大型車両は前後に表示するということになっております。

工事用車両の通行速度につきましては、当然ながら法定速度を遵守していただく。

工事用車両の運行管理につきましては、一般車両の通行を優先し、通行管理の指導・

教育を徹底するというところになってございます。

続きまして、町道2021号線の通行制限の期間というところのご説明です。

こちら工事用仮橋工と田原川左岸堤防の取り合い部分におけるすりつけ盛り土工事期間につきましては、町道2021号線、通常堤防道路と呼んでおりますが、こちらの通行ができなくなるということで、通行どめ期間、既に3月1日から始まっておりますが、6月15日までの予定で、この間迂回路への通行をお願いしているところでございます。

次が町道2021号の迂回路の設置というところで、迂回路の表示をさせていただいております。堤防道路を進んでいただきまして、通行どめ区間が青の部分になってございます。堤防をちょっとおりていただきまして、圃場整備内の道路のほうを迂回していただくというルートでございます。

続きまして、周辺環境への対策についてです。

まず、粉じん対策については、散水により粉じん対策に努めるというところ です。

公道の汚損防止対策というところについては、洗い落としを徹底してから公道に出ていただくというところになってございます。

残ったコンクリートの処理については、シュートの水洗い等、洗い水を生コン車に戻して生コンプラントに帰社させるということで、産業廃棄物として適正処理をしていくというところ でございます。

最後ですが、周辺環境への対策というところで、濁水流出防止についてでございます。

土工事に伴う濁水の流出を防止するために、工事範囲の流末箇所に沈砂池を設けて、上澄みの水のみを河川に放流するというようなところで、沈砂池の場所等を位置図のほうに落として いる図面でございます。

以上で、新名神高速道路宇治田原第二高架橋東（下部工）工事のご説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

何かございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 田原川堤防の通行どめの件なんですけれども、期間はもう既に始まっていると、6月15日までということで、非常に気候のいい時期に通行どめとなりますので、歩いている方もたくさんおられるかと思うんですが、迂回路について、町としても安全性の確認をぜひともしておいていただきたいというふうに思います。

それと、この間の郷之口の協議会のときに少しお話があったんですが、この通行どめの区間、バリケードを設置されるということになります。有害鳥獣の関係でどうなのか

なという話がございまして、時期的にも田植えの時期でありますし、また春野菜、夏野菜等の植えつけなども最も盛んな時期かと思うんですが、特に鹿等の侵入について、バリケードを設置することによるほかへの有害鳥獣の侵入については、町としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まず、よい季節での通行どめというようなことで、安全確認をしっかりとというようなご指摘、ご意見でございますけれども、現在もなんですけれども、毎日ではございませんけれども、各工事現場のほうは確認をさせていただいております。それを引き続きさせていただいて、住民の方々への安全をもちろん確保していきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

それから2点目の有害鳥獣の関係でございますけれども、一応私どもといたしましては、地元の圃場整備組合さんとも、ネクスコさんのほうがまずはお協議をされていることでございますので、その中でできることがあれば対策を講じていくというふうに説明会のときにも確認をさせていただいておるところでございます。その上で、その内容につきまして、またご報告があれば当然協議のほうもさせていただきたいと思っておりますし、その上で町のほうで何か対策が必要なかどうかというようなことを判断させていただいて対応のほうはさせていただきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 工事用車両の運行経路なんですけれども、もう一回確認なんですけれども、307を通過して往復なのか、どこか一方通行的な感じで行かれるのでしたか、もう一度わかれば教えていただきたいのですが。

○委員長（垣内秋弘） 谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） ただいまのご質問なんですけれども、5-1、工事車両運行経路図のほうを見ていただければと思うのですが、現在決まっておりますのは、府道宇治木屋線から工事区内のほうに入っていくというようなところでございまして、いろいろな資器材がございまして、307から入ってくる、もしくは宇治方面のほうから入ってくるというところは今後の計画というところで、今回はお示しはできておりません。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 山内委員。



○委員（山内実貴子） そのあたり、307がまたいろいろ渋滞とかということもありますので、ちょっと教えていただきたいということと、あとは森組さんが事務所を設けておられるところが、ちょうど銘城台の通学路に当たります。声はかけていただいているというふうにはお聞きしているんですけども、ちょっと当初よりも随分入っている車が多いかと思います、最近。また安全管理に十分努めていただけるように声かけをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 答弁いいですか。

○委員（山内実貴子） いいです。

○委員長（垣内秋弘） 何かコメントありますか。谷出補佐。

○プロジェクト推進課課長補佐（谷出 智） 2つともご質問なんですけれども、ネクスコ側あるいは森組のほうに十分伝えて、安全第一で施工するというようなところを申し伝えるというところで考えておりますので、ご了承のほうよろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。よろしく願います。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

次に日程第2、その他に何かございましたらお願いいたします。委員、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局は特によろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、これで新名神高速道路建設に関する特別委員会を終わらせていただきます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後0時12分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新名神高速道路建設に関する特別委員会委員長          垣   内   秋   弘